

## 大阪急性期・総合医療センター 随意契約状況一覧

## 委託契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ㈱	X線CT装置(Aquilion64)保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	15,552,000	第19条1項2号	業務(X線CT装置(Aquilion64)の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ㈱	超音波診断装置の保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	27,682,560	第19条1項2号	業務(超音波診断装置の保守点検)が特定の者(当該装置のメーカー)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ㈱	IVR-Angio/CT装置の保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	24,300,000	第19条1項2号	業務(IVR-Angio/CT装置の保守点検)が特定の者(当該装置のメーカー)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ㈱	放射線治療用CT装置(AquilionLB)の保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	7,128,000	第19条1項2号	業務(放射線治療用CT装置(AquilionLB)の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	シーメンスヘルスケア株式会社 大阪営業所	全身対応型血管造影検査撮影装置の 保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	9,990,000	第19条1項2号	業務(全身対応型血管造影検査撮影装置の保守点検)が特定の者(当該装置メーカーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社フィリップス・ジャパン ヘルスシステムズ営業本部	生体情報モニターの保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	15,346,584	第19条1項2号	業務(生体情報モニターの保守点検)が特定の者(当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社フィリップス・ジャパン ヘルスシステムズ営業本部	生体情報モニタ(南館)の保守点検 業務	H31.4.1	R6.3.31	21,600,000	第19条1項2号	業務(生体情報モニターの保守点検)が特定の者(当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社フィリップス・ジャパン ヘルスシステムズ営業本部	超電導磁気共鳴診断装置の保守点検 業務	H31.4.1	R2.3.31	27,864,000	第19条1項2号	業務(超電導磁気共鳴診断装置の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	フクダ電子近畿販売株式会社	心電計・RI負荷システムの保守点検 業務	H31.4.1	R4.3.31	4,923,374	第19条1項2号	業務(心電計・RI負荷システムの保守点検)が特定の者(当該装置メーカーの大阪府下における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	ラジオメーター株式会社 大阪営業所	血液ガスシステムの保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	3,876,444	第19条1項2号	業務(血液ガスシステムの保守点検)が特定の者(当該装置メーカーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	小西医療器株式会社	注射薬自動払出しシステム保守点検業 務	H31.4.1	R5.3.31	10,929,427	第19条1項2号	業務(注射薬自動払い出しシステムの保守点検)が特定の者(当該装置メーカーの大阪府下における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	西村器械株式会社 大阪支店	人工心肺装置の保守点検業務	H31.4.1	R6.3.31	7,803,000	第19条1項2号	業務(人工心肺装置の保守点検)が特定の者(当該装置メーカーの大阪府下における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	島津メディカルシステムズ株式会社 大阪南営業所	島津製作所製X線撮影装置保守点検業務	H31.4.1	R4.3.31	23,878,800	第19条1項2号	業務(島津製作所製X線撮影装置の保守点検)が特定の者(当該設置メーカーの大阪府下における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	日機装株式会社メディカル事業本 部 大阪支社大阪営業部	透析部門設置機器の保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	4,911,840	第19条1項2号	業務(透析部門設置機器の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカーの唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	日本光電工業株式会社関西支社	日本光電社製医療機器保守	H31.4.1	R2.3.31	13,876,920	第19条1項2号	業務(日本光電社製医療機器の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカーの唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	株式会社日立製作所 ヘルスケア関西支店	デジタルガンマカメラ、一般X線撮影 装置(4番)、X線透視撮影装置(7 番)の保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	17,514,000	第19条1項2号	業務(デジタルガンマカメラ、一般X線撮影装置(4番)、X線透視撮影装置(7番)の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカー)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フイルムメディカル株式会社 関西地区営業本部	富士コンピューテッドラジオグラ フィーシステムの保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	13,289,184	第19条1項2号	業務(富士コンピューテッドラジオグラフィシステムの保守点検)が特定の者(当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	㈱千代田テクノ	マイクロセレクトロンHDRシステムの 保守点検業務	H31.4.1	R2.3.31	4,082,400	第19条1項2号	業務(マイクロセレクトロンHDRシステムの保守点検)が特定の者(当該装置メーカーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため

施設保全グループ	村中医療器株式会社	インプラント支援システム	H31. 4. 1	R4. 3. 31	3, 249, 000	第19条 1項2号	業務（インプラント支援システム）が特定の者（当該メーカーの当センター唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	小西医療器株式会社	物品院内配送業務	H31. 4. 1	R3. 3. 31	62, 208, 000	第19条 1項2号	他の業務（SPD業務）と密接不可分の関係にあり、当該契約業者以外の者に履行させた場合、連携した業務運営に支障をきたすため
施設保全グループ	㈱ホクシンメディカル南大阪営業所	CART03保守点検業務	H31. 4. 1	R2. 3. 31	3, 515, 400	第19条 1項2号	業務（CART03の保守点検）が特定の者（当該装置メーカーの大阪府下における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	㈱ホクシンメディカル南大阪営業所	3次元マッピング装置Rhythmia	H31. 4. 1	R2. 3. 31	3, 888, 000	第19条 1項2号	業務（3次元マッピング装置Rhythmiaの保守点検）が特定の者（当該装置メーカーの大阪府下における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	㈱エスアールエル	電子顕微鏡検査業務	H31. 4. 1	R2. 3. 31	4, 043, 520	第19条 1項6号	検査結果の均一性及び検査データの解析、管理等が統一できるため
施設保全グループ	(特) 住吉高齢者障害者福祉事業団	屋外環境管理業務	H31. 4. 1	R2. 3. 31	2, 917, 944	第19条 1項2号	特定の目的（近隣地域における高齢者、障がい者の方々への自立支援）を有する業務であるため委託先が特定されるため
施設保全グループ	アズビル㈱ビルシステムカンパニー関西支社	空調設備用自動制御機器の保守点検業務委託	H31. 4. 1	R2. 3. 31	11, 534, 400	第19条 1項2号	業務（空調設備用自動制御機器の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカー）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	東芝電機サービス㈱関西支店	中央監視設備の保守点検業務委託	H31. 4. 1	R2. 3. 31	4, 453, 920	第19条 1項2号	業務（中央監視装置の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカー）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	エア・ウォーター防災㈱	南館のアイソレーション設備保守点検業務	H31. 4. 1	R4. 3. 31	5, 832, 000	第19条 1項2号	業務（アイソレーション設備の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカー）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	エア・ウォーター防災㈱	南館の医療ガス設備保守点検業務	H31. 4. 1	R4. 3. 31	10, 692, 000	第19条 1項2号	業務（医療ガス設備の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカー）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	エア・ウォーター防災㈱	高圧蒸気滅菌保守点検業務	H31. 4. 1	R4. 3. 31	5, 605, 200	第19条 1項2号	業務（高圧蒸気滅菌装置の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカー）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	エア・ウォーター防災㈱	医療ガス設備保守点検業務	H31. 4. 1	R4. 3. 31	19, 602, 000	第19条 1項2号	業務（高圧蒸気滅菌装置の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカー）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	ダイキン工業㈱	南館の空調機保守点検業務	H31. 4. 1	R11. 3. 31	35, 640, 000	第19条 1項2号	業務（空調機の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカー）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	鴻池メディカル	中央滅菌材料室、中央手術室及び臨床検査科の医療器具の滅菌消毒業務の委託業務の変更契約（歯科用器具洗浄業務の追加）	H31. 4. 1	R2. 3. 31	8, 164, 800	第19条 1項2号	現在契約している鴻池メディカルに追加契約を行うことが、業務管理上合理的であるため。
施設保全グループ	サイバーデザイン（㈱）	HAL 医療用下肢タイプ	H31. 4. 1	R2. 3. 31	4, 800, 000	第19条 1項2号	当該業者のみ、取り扱う製品のため。
施設保全グループ	㈱INA新建築研究所	外来改修工事（第2期）に係る工事監理業務委託	H31. 4. 3	R3. 2. 26	22, 248, 000	第19条 1項2号	業務（工事監理業務）が特定の者（実施設計時に調査並びに作業現場を詳細に把握している業者）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	富士ゼロックス大阪株式会社	診療記録文書統合管理システム保守業務	H31. 4. 1	R2. 3. 31	9, 012, 124	第19条 1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	日本電気株式会社	麻酔台帳バージョンアップに伴う電子カルテインターフェース改修業務委託	R1. 5. 28	R1. 7. 25	2, 916, 000	第19条 1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	日本電気株式会社	元号変更に伴うシステム改修に係る業務委託の契約及びこれに係る経費の支出について	H31. 4. 1	R1. 9. 30	3, 510, 000	第19条 1項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
医事グループ	株式会社ソラスト大阪南支社	病棟クラーク業務等委託契約	H31. 4. 1	R3. 7. 10	245, 008, 800	第19条 1項8号	入札に付したが予定価格の範囲内で入札した者がいなかったため。

## 建設工事

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	(株) きんでん	受変電設備更新工事(第2期)	R1. 5. 17	R3. 3. 31	844, 800, 000	第19条 1 項2号	受変電設備は竣工時、受変電設備更新工事(第1期)がきんでんが施工していること、現在設計中であるエネルギーサービス事業の施工者も同一のきんでんであり、綿密な調整が必要であること、安全に工事を遂行するには特定の者(きんでん)でなければ、施工することができないため。

## 賃貸借契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	バクスター(株)	腹膜灌流用装置	H31. 4. 1	R2. 3. 31	6, 193, 152	第19条 1 項2号	当該機器が特定され、これがメーカーが直接販売及び保守サービスを行っているため。
施設保全グループ	フィリップス・レスピロニクス合 同会社	院内人工呼吸器	H31. 4. 1	R2. 3. 31	9, 023, 400	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
施設保全グループ	フィリップス・レスピロニクス合 同会社	在宅人工呼吸器	H31. 4. 1	R2. 3. 31	3, 607, 632	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
施設保全グループ	帝人在宅医療株式会社	酸素濃縮装置	H31. 4. 1	R2. 1. 31	29, 900, 000	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
施設保全グループ	帝人在宅医療株式会社	在宅人工呼吸器	H31. 4. 1	R2. 3. 31	3, 700, 000	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
施設保全グループ	帝人在宅医療株式会社	院内人工呼吸器	H31. 4. 1	R2. 3. 31	3, 500, 000	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
施設保全グループ	帝人在宅医療株式会社	持続陽圧呼吸療法機器(ASV装置)	H31. 4. 1	R2. 3. 31	10, 150, 000	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
施設保全グループ	帝人在宅医療株式会社	持続陽圧呼吸療法機器(CPAP装置)	H31. 4. 1	R2. 3. 31	2, 567, 000	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため
施設保全グループ	日光医科器械	整形外科手術用器械	H31. 4. 1	R2. 3. 31	11, 000, 000	第19条 1 項2号	事故発生時の診療材料と専用手術器具の責任分担という見地から特定の者(診療材料の契約業者)でなければ業務に支障をきたすため。